さつま町副 町長の紹介

地区名(敬称略)・年齢

す。 会事務局長の和気純治氏が、賛成多数で同意されました。 7月8日の議会で副町長の人事案件が提案され、 副町長1人制は、 日髙町長の選挙公約に基づくもので 元議



和気純治 副町長

さつま町選挙管理委員の紹介

和ゎ 気き

純 治 治

(さつま町久富木)

6月17日の議会で、選挙管理委員が決まりました。委員は次の方です(敬称略) 任期は、平成21年6月17日から平成25年6月16日です

■職務代理者

濱

田

敏

朗

(72 歳)

■補充員

小松園 善 久 (76 歳)

薗 トチヱ (69 歳) 広瀬 求名

桃

誠意努力してまいりますので、

皆さまのご指導とご協

力をよろしくお願いします。

望のもてる元気な住みよいまち」実現のために、

自然豊かなさつま町の良さを活かし

「町民が夢と希

誠心

和気副町長あいさつ

などを歴任 会事務局長、 宮之城町企画課長、

開発課長、薩摩東部地区合併協議

さつま町企画広報課長、

議会事務局長

昭和47年宮之城町職員に採用

昭和25年1月5日生

(59 歳)

坂 水 流 元 滿 速 雄 秋 (61 歳) (61歳)

神子



■委員

中王子 康 雄 (68 歳) 紫尾





■委員長

新

森

敎

(71歳)

宮之城屋地

保 司 (66歳)

久

■委員

平 21成 年

玉

調 査

Ш

崎

郷御仮屋跡が

さつま町指定文化財に指定されました

消

態

全国消費実態調査に

ご協力を

Qどのような調査ですか?

費実態を家計の所得、消費、資産 行政の基礎資料になります。 ることを目的とし、福祉・消費者 の3つの側面から総合的に把握す 全国消費実態調査は、国民の消

ます。調査員がお伺いした際には 内の全世帯を調査員が名簿作成の の3ケ月にわたり、調査を実施し 入依頼に伺い、9月から11月まで ばれた世帯へ調査員が調査票の記 から国の定めた抽出方法により選 ためお伺いします。その後、8月 ご協力をお願いします。 この調査は、7月中に調査地域

Q調査員はどんな人ですか?

を受け持っています。 を訪問し、調査票の記入や回収・ 点検といった基本的で重要な部分 統計調査員は、調査対象の方々

府県知事が任命した地方公務員で 区町村長の推薦に基づいて、都道 全国消費実態調査の調査員は市

調査員には「調査員証」が交付 必ず携帯しています。

Q調査の結果はどのように 利用されるのですか?

要があります。 はどれくらいなのかを把握する必 を検討する際、高齢者の消費支出 例えば、高齢者への年金給付額

握が必要です。 を検討する際にも、 一方、現役世代の保険料負担額 消費状況の把

います。 全国消費実態調査の結果を用いて 検討資料として、厚生労働省では そのため、年金制度についての

様々な場面で利用されています。 な所得格差の集計や、家賃負担や 機構)の基準による国際比較可能 住宅ローン返済の実態の把握など また、OECD(経済協力開発

Q個人情報は

保護されるのですか?

重に個人情報を保護しています。 いるほか、お尋ねした氏名などは 了したのち溶解処分するなど、厳 ように厳重に保管され、調査が完 外部の人の目に触れることのない る者に厳格な守秘義務が課されて 統計調査員などの統計調査に携わ 保護されています。具体的には、 れた個人情報は、統計法によって 全国消費実態調査により集めら

お仮屋と地頭仮屋跡について

外城 村役場みたいなものです)。 した(現在でたとえるならば市町 仮屋」といわれる在地役所を設置 にある鶴丸城以外の城を全て破却 せという命令)により、鹿児島市 令」(大名の居城以外の城は取り壊 した。それに代わるものとして、 「麓」を置き、「御仮屋」や「地頭 藩は、江戸幕府の「一国 1615年、 (とじょう) と呼ばれる 島津家77万石の薩 一城

して有名です。 出水や知覧の武家屋敷などが麓と で行っていたようです。県内では んでいたので、現地の行政は地元 私領主や地頭は鹿児島城下に住



当時の雰囲気を残す門



移転した際に植えたと いわれる銀杏の木

山崎郷

渡・白男川・泊野の五村からなり、 元で行っていたようです。 来なかったので、現地の行政は地 に住み、任期中に数回しか任地に ていましたが、後には鹿児島城下 た。藩から任命された地頭が治め 江戸時代は、 山崎郷は、 薩摩藩の直轄地でし 山崎・久富木・二

ま町指定文化財 は麓の雰囲気が多数残っています。 銀杏と門が今も残っており、一帯 4年)に今の山崎小学校前に移し ありましたが、文化11年(181 て貴重な文化財と認められ、 て明治維新まで続いたようです。 平成21年6月、 地頭仮屋は、最初は別の場所に 移転したとき植えたといわれる (史跡)に指定さ さつま町にとっ さつ